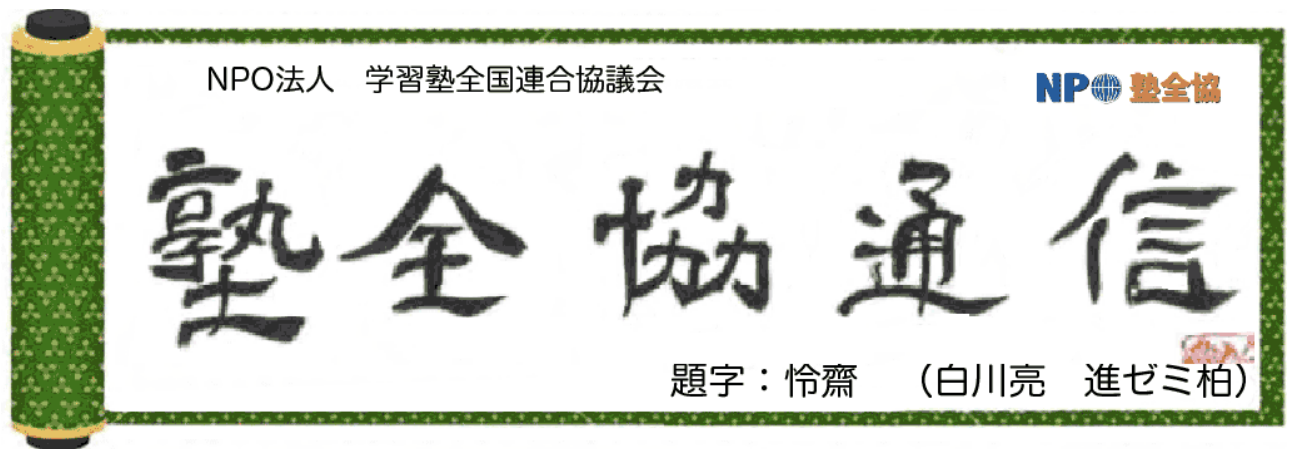


2023年12月



## 西日本ブロックセミナー 塾の継続と継承～塾業界の重鎮が語る～

日時：2023年10月22日(日)

場所：サムティフェイム新大阪

講師 ソロモン総合学院学院長 内藤潤司先生

(東日本ブロック理事長)

\*詳しくは「会員のページ」をご覧ください。



東京地区主催 ミニ経営研修会

## 時間講師雇用の問題

日時：2023年10月29日(日) 15:00～17:00

場所：アットビジネスセンター 池袋別館

講師：社会保険労務士法人 アールワン 高澤留美子氏

レポーター：中村基和



### 《講演概要》

今、雇用の現場で起きていること

正規雇用、非正規雇用の区別なく。

1. 時間外手当支払って！

……労働基準局は1分単位でと言っている。時効は3年間。

2. ハラスメントされた。慰謝料払って！

……1回切りならばハラスメントにはならないが、継続性、反復性があればハラスメントになる。

3. うつ病になったのは上司のせい。訴える！

……最近は多い。親御さんが出てくることもある。

4. 不当解雇された。解雇を取り消すか、半年分の給与を払って！

……就業規則がない組織・企業においては、解雇という事は成立しない。2, 3か月分で和解することが多い。

5. 「今日は仕事がないから帰っていいよ」と言われた。休業手当支払って！

……6割分の給料を払う必要がある。

### 大前提 ここがポイント

• 入口の約束事が大事。

……あとから「こうなんだよ」と言うのはダメ。雇用契約書とは別に「サービス規程」というのを作って渡すのが良い。

• アルバイト・パートも労働者。ゆえに労働基準法が適用される。

……労災保険も適用される。

### こんな場合は？

#### 労働時間

1. 始業時刻の10分前、20分前までに出勤するのも労働時間？ 常識の範囲では？

……こちらからの要請の場合はカウントされる。

2. 勝手に早く出てきたり、必要ないのに遅くまで残っていたり。これも時給の対象？

……対象にならない。

3. 授業のための準備時間、終わって日報を書く時間、下調べやテストの採点、すべて労働時間？

(時給の対象？)

……任意のものであれば労働時間にならないが、「これはmustだ」と言う場合は労働時間になる。

前日に家で準備した場合は、事前にことわってからでないとはカウントされない。「自主トレ」は労働時間にならない。

4. 休憩時間

……こちら側から場所等の制限をしなければ労働時間対象にならない

## 【ディスカッション】

• 授業のための準備時間等はどう扱っているか？

A: 塾の中で準備する場合は払っている。

B: 拘束時間に対しては時間給を払い、その中で授業をやった場合はプラス給を出す。

C: 授業が終わってからの15分間（掃除等）は時給を払っている。塾が田舎にあって、バスが1時間に1本か2本なので、例えば45分前に塾に着いた場合は労働時間としてカウントされるのか？  
……一般的にはしていない。

D: ベテランばかりなので下調べには一切給料を出さない。ただ、昔と比べて今の塾講師の時給は半分以下に下がっている。かつて普通のバイトが時給600円くらいだったときに塾は2000円を超えていた。しかし今は同じくらい。下調べの必要のないコンビニやファーストフードの方が良くなっている。もし、学生のバイトを雇っていたらどうなるのかなあ...と思うことがある。

## 有給休労働時間

1. アルバイト講師にも有給ってあるの？

……ある。（半年以上務めた場合）たとえば週に1回の時間講師の場合は、半年で1日。

大学生は有給休暇があることを欲知っている。

2. その日の朝に連絡してきて、「今日休みます。有給にします」と言ってきた。こんな時でも有給にしないといけない？

……本人との相談。「〇日前申請」というふうに始めに決めておくのが良い。

## 雇用契約書・就業規則

1. 本当に必要？経営側にとっていいことあるの？

……使い込みをした場合でも就業規則がなければ解雇出来ない。親族以外の雇用者がいる場合は雇用契約書を作った方が良い。

2. 就業規則があったら、権利主張されるだけでは？

……就業規則があろうがなかろうが、働く人たちは常に労働基準法に守られているし、有給休暇などの情報はしっかり仕込んである。なので、就業規則がないことが経営者の立場を弱くしてしまっている。始末書1枚も取れない。

## 最後に

近年の傾向は「人手不足」。知っている会社だが、契約社員の募集には一人も応募が来ないが、正社員を募集すると200人来た。安定志向のようだ。もう一つは親が登場してくることがある。

編集 NPO 塾全協東日本ブロック事務局長 中山和行

〒350-0322 埼玉県比企郡鳩山町今宿 553-1

Tel 49-296-1111 fax 049-298-3405 E-mail gyqbt650@ybb.ne.jp

NPO 塾全協東日本ブロック HP <http://www.jzk-east.com>